

■主な公文書

2013 年

6.29 回勅『信仰の光』

前教皇から引き継ぎ完成させた最初の回勅。相対的な価値観がはびこり、真理が危機に瀕している現代において、人間を孤立した自我から広い交わりへと連れ出す「信仰の光」の再発見を強く促す。

11.24 使徒的勸告『福音の喜び』

「キリスト教信仰を伝えるための新しい福音宣教」をテーマとしたシノドス後の使徒的勸告。自身の殻に閉じこもらず外へと出向き、すべての人に福音を伝えるよう強く促す。「熱意と活力に満ちた宣教の新しい段階」への歩みを望む教皇の思いの力強い表現。

2014 年

11.21 使徒的書簡『奉献生活の年にあたって——すべての奉献生活者の皆さんへ』

第二バチカン公会議『修道生活の刷新・適応に関する教令』発布 50 周年を記念する奉献生活の年の開年にあたって、その目的、期待と展望を述べる。『福音の喜び』同様、自己の殻に閉じこもらず「交わりの達人」となるようにと奉献生活者を励ます。

2015 年

4.11 大勅書『イエス・キリスト、父のいつくしみのみ顔』

いつくしみの特別聖年に向けて公布された大勅書。この聖年の意義を説き、いつくしみの神秘を観想するよう促すとともに、いつくしみ深い御父に倣って、わたしたち一人ひとりが、あらゆる他者にいつくしみをもたらす者となるよう力強く訴える。

5.24 回勅『ラウダート・シー——ともに暮らす家を大切に』

環境問題が正面から取り上げられた初の回勅。大気、海洋、河川、土壌の汚染、生物多様性の喪失、森林破壊などを具体的に列挙し、人間活動が他者と全被造物とに与える影響を連帯と正義の観点から考察。開発途上国と将来世代に対し担うべき責任を問う。

8.15 自発教令『寛容な裁判官、主イエス——教会法典の婚姻無効訴訟の改正』

「裁判の判決が遅くなることによって、自らの立場が明らかになるまで待つことを余儀なくされている信徒たちが、疑念の暗闇に永い間苦しめられないようにするため」、審理を迅速に処理できるものへと改正した、教会法の新たな条文を掲げた書簡。

10.17 「世界代表司教会議設立 50 周年記念式典における演説」

50 年前、教皇パウロ六世が始めた世界代表司教会議（シノドス）のプロセスと本質の両方が、教会自身の本性と使命を構成し、表現するものだと述べ、宣教する教会のあり方としてのシノドス性（シノダリティ＝ともに歩む）の重要性を訴えた。この呼びかけは、2021-24 年に実施されたシノダリティに関するシノドスの端緒であり基礎となっている。

2016 年

3.19 使徒的勸告『愛のよろこび』

家庭をテーマとした二度のシノドス（2014、2015年）を受けての使徒的勧告。社会や環境の急激な変化、個人主義の台頭、人間の関係性の希薄化や変貌などにより、危機に瀕している「家庭」と、それを築くための根本である「結婚」。その不変の価値の再確認。

6.4 自発教令『優しい母として』

司祭による性虐待から被害者を守る義務を怠ることは、司教解任の事由となることを確認し、その手続きを規定。

11.20 使徒的書簡『あわれみあるかたと、あわれな女』

いつくしみの特別聖年の閉幕にあたり公布。教会暦の年間第33主日を「貧しい人のための世界祈願日」とすること、特別聖年期間に限定して付与された、墮胎の罪にある信者をゆるす司祭の権限を聖年閉幕後にも延長することを明記。

2017年

9.3 自発教令『マニユム・プリンチピウム』

ミサなど典礼式文の翻訳に関し規定する、教会法第838条の改定条文を掲げる文書。ラテン語から母国語への翻訳について、各国司教協議会の権限を尊重することを示す。

2018年

3.19 使徒的勧告『喜びに喜べ』

主からすべてのキリスト者へと向けられた、聖性への招きの考察。秘跡、犠牲、信心業といった、過去の多くの書で説かれる聖化の手段を反復するのではなく、一人ひとりが日常生活の中で、神と隣人への愛によって歩む聖性の道を説く。

8.20 『教皇から神の民にあてた手紙』

カトリック教会における聖職者による未成年者への性虐待に関する書簡。この問題に向き合う教会の決意を表明し、教会の成員一人ひとりに対し協力を求める。あらゆる形態の虐待は言うまでもなく、その温床となる聖職者至上主義も「断固拒否」するよう訴える。

9.15 使徒憲章『エписコパリス・コムニオ』

世界代表司教会議（シノドス）刷新を指示する文書。シノドスが単なる諮問機関ではなく、教皇と司教団の一致、全信者の声を聴く場であることを強調している。シノドスの歴史的発展と、「神の民」全体の参加を重視する姿勢、そして「シノドスの教会」の実現に向けた展望が示されている。

2019年

3.25 使徒的勧告『キリストは生きている』

「若者、信仰、そして召命の識別」をテーマとしたシノドス後の使徒的勧告。自己の召命に忠実であるよう青年キリスト者を励ますとともに、彼らに寄り添う立場の司牧者や信徒にも、その成長や活躍の障害や足かせになることのないよう示唆をなす。

2020年

2.2 使徒的勧告『愛するアマゾン』

アマゾン周辺地域のための特別シノドス後の使徒的勧告。回勅『ラウダート・シ』で繰り返された「あらゆるものはつながっている」というメッセージのもと、アマゾンの民族、文化、経済、自然に

関する深刻な脅威を具体的に指摘することで、全人類が受け止めるべき喫緊の課題を示し、預言的役割としての教会の社会的参与の必要性を説く。

6月『パンデミック後の選択』

新型コロナウイルス感染症が発生した3～4月に発表された、関連8文書のまとめ。高い感染リスクにさらされながらも他者に献身する人々や、収入が絶たれたり、在宅要請を守るのが難しかったりする弱い立場の人々に心を寄せつつ、困難な試練を新しい選択への好機に変えるよう励ます。

10.3 回勅『兄弟の皆さん』

利己主義による分断が進み、他者の苦しみを顧みない現代世界の闇を具体的に検証し、「よいサマリア人」のたとえを糸口にして、愛がもつ寛容性と普遍性について説き、弱者を切り捨てることのない開かれた世界を生み出すための道筋を希望をもって提言する。

2021年

1.10 自発教令の形式による使徒的書簡『スピリトゥス・ドミニ』

女性が「朗読奉仕者」と「祭壇奉仕者」を務めることを許可するための、『カトリック新教会法典』第230条第1項の改訂について。

5.10 自発教令の形式による使徒的書簡『アンティクム・ミニステリウム』

信徒による、信仰教育（カテケーゼ）のための「奉仕者」制定を宣言する文書。

5.23 使徒憲章『パスシテ・グレゲン・デイ』

前教皇ベネディクト十六世によって始められた改正を引き継ぎ、『カトリック新教会法典』の第6集「教会における制裁」を改訂し、教会内で発生する犯罪行為に対し、より迅速に対応し、矯正へと向かうよう罰則を適用することとなった。

7.16 自発教令の形式による使徒的書簡『トラディティオニス・クストデス』

1970年の典礼改革以前の典礼（「トリエント・ミサ」）の使用を規制する文書。

2022年

2.15 自発教令の形式による使徒的書簡『アッセニャーレ・アルクーネ・コンツッペテンツェ』

この自発教令により、カテキズムの発行など、教皇庁のいくつかの権能を地方教会の司教たちに委譲し、それに合わせて『教会法典』の条文を改訂した。

3.19 使徒憲章『プレディカテ・エバンジェリウム』

教皇庁と、その地上における奉仕についての文書。それまで、教皇庁組織は、パウロ六世『レジミニ・エクレジエ・ユニヴェルセ（1967年8月15日）』と、ヨハネ・パウロ二世『パストール・ボヌス（1988年6月28日）』の二つの使徒憲章によって規定されていたものが、この憲章によって更新された。同年6月5日施行。教皇庁の諸組織に宣教のための構造を与え、各地方教会への奉仕と福音化の任務をより良く遂行できることが企図された。

6.29 使徒的書簡『わたしはせつに願っていた』

現代人に対し、キリスト教の祭儀がもつ真実の美しさに対する驚きを再び呼び覚ますよう促す、典礼的養成についての使徒的書簡。「霊的な世俗性」の解毒剤としての典礼の意義を説き、人格主義の高まりによる両極端の逸脱に警鐘を鳴らす。

2023年

3.25 自発教令の形式による使徒的書簡『あなたがたは世の光である』（改訂版）

教会の性虐待の問題に対応するための規則。2019年5月7日に発表された暫定版の規則をもとに、各国司教協議会や教皇庁各省などの意見を考慮した改訂版。被害対象者を、未成年者に加え社会的弱者の成人にまで広げた。こののち、教会内の性虐待の問題には、この規則が適用されている。

10.4 使徒的勧告『ラウダーテ・デウム——気候危機について』

2015年に公布された回勅『ラウダート・シ』を補完する使徒的勧告。今すぐに求められる効果的な対応のために、国際政治の弱点を具体的に指摘し、新たな世界情勢を考慮した多国間主義の再設計を提言するとともに、拘束力あるエネルギー転換の枠組み確立を求める。

10.15 使徒的勧告『信頼の道——聖テレーズ生誕150年を記念して』

わずか24年で地上の生を終えた聖女が示した「信頼と愛の小さな道」について説き、素朴に生きること、何よりも愛が大切であると知ること、神への信頼と委託を再発見することへと招く。

2024年

5.9 大勅書『希望は欺かない』

2025年の通常聖年公布の大勅書。この聖年を、神の恵みから希望を受け、神へと向かう歩みを強めていただく機会とするとともに、困難にある多くの人に希望をもたらす者となるよう招く。

10.24 回勅『ディレクシット・ノス』

同回勅は、「イエス・キリストのみ心の人間的・神的愛」をめぐる伝統的また今日的な考察を行いながら、イエスのみ心に対する真の信心を新たにし、信仰の優しさ、奉仕の喜び、宣教への情熱を忘れないように呼びかける。

10.26 「世界代表司教会議第16回通常総会閉会あいさつ」

2021-24年のシノダリティに関するシノドスのまとめとなる『最終文書』をたまものとして紹介し、10の「研究部会」に託された諸課題の答申を併せて、すべての信者が宣教するシノドスの教会をともに築いていくよう呼びかける。

2025年